

介護職員のキャリアアップのための支援（主なもの）

平成31年3月 山口県長寿社会課地域包括ケア推進班

■認知症介護に関する研修

介護事業所の従事者が、認知症高齢者等の介護に関する実践的な知識及び技術を修得するための研修を行う。

研修名		対象	内容	
指定実施機関	認知症介護基礎研修	新規に認知症介護に従事した者	認知症介護に関する基礎的な知識・技術と実践方法	
	認知症介護実践研修	実践者研修	介護職員等であって一定以上の期間の実務経験を有する者	認知症の原因や容態に応じ本人や家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得
		実践リーダー研修	介護職員等であって一定以上の期間の実務経験を有し、認知症介護実践者研修を修了している者	ケアチームにおける指導的立場として指導能力やチームマネジメント能力を修得

■介護員養成研修受講料の助成（介護員養成研修支援事業）

介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）に「介護員養成研修（介護職員初任者研修 及び 生活援助従事者研修）」を受講させるために負担する受講料等に対し、支援を実施する。

申請者	事業者
助成対象	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護員養成研修（介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修）」を受講させるために負担する受講料等 ＜助成対象＞ 受講料、テキスト代、修了試験代、実習費等
	なお、助成対象となるのは、平成31年4月から平成32年（2020年）1月末までに研修を修了した者に限る。
助成額	介護職員初任者研修 1人当たり5万円以内 生活援助従事者研修 1人当たり3万円以内
助成人数	介護職員初任者研修 100名程度 生活援助従事者研修 30名程度

※研修の受講者募集、受講料の助成申請の詳細については、「かいごへるぷやまぐち」でお知らせします。

※平成31年度より、新たに追加となった生活援助従事者研修も助成の対象となります。

なお平成31年2月時点、生活援助従事者研修の実施事業者として県の指定を受けた事業者はありません。指定事業者があった場合、山口県ホームページ「介護員養成研修のお知らせ」の事業者一覧に掲載します。